

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 5 月 1 日 （ 木 ）

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
大根	栃木県	3.57±2.34	5.45±2.07	使用	4月28日
にんじん	徳島県	5.00±2.38	4.95±2.05	使用	4月28日
豚肩ロース肉	福島県	3.50 未満	2.98 未満	使用	4月28日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日

令和 7 年 5 月 2 日 (金)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
白菜	茨城県	3.53 未満	2.99 未満	使用	4月30日
キャベツ	神奈川県	3.53 未満	2.99 未満	使用	4月30日
豚カタ肉	福島県	3.53 未満	2.99 未満	使用	4月30日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 5 月 7 日 (水)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
豚カタ肉	福島県	3.51 未満	3.73±2.01	使用	5月1日
ねぎ	栃木県	4.16±2.36	2.98	使用	5月1日
大根	栃木県	3.51 未満	2.98 未満	使用	5月1日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日

令和 7 年 5 月 8 日 (木)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
たまねぎ	北海道	3.52 未満	2.97 未満	使用	5月2日
にんじん	徳島県	3.52 未満	3.32±1.99	使用	5月2日
キャベツ	神奈川県	3.52 未満	3.12±1.98	使用	5月2日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日

令和 7 年 5 月 9 日 (金)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
大根	北海道	3.53 未満	2.96 未満	使用	5月7日
にんじん	徳島県	3.52 未満	2.96 未満	使用	5月7日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 5 月 12 日 (月)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
絹ごし豆腐	アメリカ他 (加工:福島県)	3.52 未満	2.99 未満	使用	5月8日
ねぎ	栃木県	3.65±2.35	3.00 未満	使用	5月8日
キャベツ	神奈川県	3.52 未満	2.99 未満	使用	5月8日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 5 月 13 日 （ 火 ）

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
豚肩ロース肉	福島県	3.52 未満	2.97 未満	使用	5月9日
きゅうり	福島県	3.52 未満	2.97 未満	使用	5月9日
キャベツ	神奈川県	3.52 未満	2.97 未満	使用	5月9日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日

令和 7 年 5 月 14 日 (水)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
にんじん	徳島県	4.60±2.38	5.59±2.08	使用	5月12日
ウインナー	国内産	3.51 未満	2.99 未満	使用	5月12日
キャベツ	神奈川県	4.91±2.39	2.99 未満	使用	5月12日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 5 月 15 日 （ 木 ）

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
合挽き肉	福島県 オーストラリア	3.52 未満	3.01 未満	使用	5月13日
たまねぎ	北海道	3.51 未満	3.57±2.02	使用	5月13日
にんじん	徳島県	3.52 未満	3.01 未満	使用	5月13日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 5 月 16 日 (金)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
絹ごし豆腐	アメリカ他 (加工:福島県)	3.50 未満	2.96 未満	使用	5月14日
たまねぎ	佐賀県	3.50 未満	2.96 未満	使用	5月14日
にんじん	徳島県	3.50 未満	2.96 未満	使用	5月14日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 5 月 19 日 (月)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
豚もも肉	福島県	3.51 未満	2.98 未満	使用	5月15日
にんじん	徳島県	3.51 未満	2.98 未満	使用	5月15日
キャベツ	神奈川県	3.51 未満	2.98 未満	使用	5月15日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 5 月 20 日 (火)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
鶏もも肉	岩手県	3.52 未満	2.97 未満	使用	5月16日
大根	千葉県	3.52 未満	2.97 未満	使用	5月16日
にんじん	徳島県	3.68±2.35	3.48±1.99	使用	5月16日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 5 月 21 日 (水)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
大根	千葉県	3.52 未満	2.96 未満	使用	5月19日
きゅうり	福島県	3.52 未満	2.96 未満	使用	5月19日
ベーコン	国内産	3.52 未満	2.96 未満	使用	5月19日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日

令和 7 年 5 月 23 日 (金)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
大根	千葉県	3.53 未満	3.20±1.99	使用	5月20日
にんじん	茨城県	3.53 未満	2.98 未満	使用	5月20日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日

令和 7 年 5 月 26 日 (月)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
大根	千葉県	3.53 未満	2.97 未満	使用	5月21日
ねぎ	栃木県	3.53 未満	2.97 未満	使用	5月21日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 5 月 27 日 (火)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
もやし	福島県	3.50 未満	2.97 未満	使用	5月23日
キャベツ	神奈川県	3.50 未満	2.97 未満	使用	5月23日
鶏もも肉	岩手県	3.50 未満	2.97 未満	使用	5月23日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日

令和 7 年 5 月 28 日 (水)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
たまねぎ	栃木県	3.52 未満	2.96 未満	使用	5月26日
にんじん	茨城県	3.52 未満	3.81 ± 2.00	使用	5月26日
豚肩ロース肉	福島県	3.52 未満	2.96 未満	使用	5月26日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 5 月 29 日 (木)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
豚カタ肉	福島県	3.50 未満	2.98 未満	使用	5月27日
大根	栃木県	3.50 未満	2.98 未満	使用	5月27日
キャベツ	神奈川県	4.48±2.37	3.04±1.99	使用	5月27日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 5 月 30 日 （ 金 ）

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
豚カタ肉	福島県	3.51 未満	2.99 未満	使用	5月28日
たまねぎ	栃木県	3.51 未満	2.99 未満	使用	5月28日
にんじん	茨城県	3.51 未満	2.99 未満	使用	5月28日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。